

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構平成27年度計画に係る 変更しようとする事項及び理由について

1. 地域公共交通出資等業務の追加

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第28号）（以下「機構法改正法」という。）の成立・公布に伴い、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく認定を受けた地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資等を行うこととなった（本件に係る機構法改正法の施行は公布から3ヶ月以内）。このため、中期目標の変更指示を踏まえ変更した中期計画に基づき、年度計画において、出資等業務に関して新たな項を立て、この実施に関する計画を盛り込むとともに、「3. (1) 予算、収支計画及び資金計画」中の表の変更を行うこととする。

2. JR九州株式の処分

JR九州の完全民営化を目指すため、JR九州を適用対象から除外する旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律の一部を改正する法律（平成27年法律第36号）（以下「JR会社法改正法」という。）が成立・公布された（施行は公布から1年以内）。このため、中期目標の変更指示を踏まえ変更した中期計画に基づき、年度計画の「1. (6) ①年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等」に、当機構が保有するJR九州株式を平成28年度を目途に適切に処分する旨の記載を追加することとする。

平成27年度計画新旧対比表

| 平成27年度計画（改正） | 平成27年度計画（現行） |
|---|--|
| <p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p><u>（5）地域公共交通出資等業務</u></p> <p><u>地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第29条の2の規定に基づき、認定軌道運送高度化事業等の実施に必要な資金の出資及び貸付け（以下「出資等」という。）を行う。</u></p> <p><u>本業務を行うに当たっては、国土交通大臣の認可を受けた業務基準に従い、出資等を行うか否かの決定に際し、当該リスクを適切に評価し、中長期的な収益性が見込まれること等を確認する。</u></p> <p><u>また、出資等を行った事業の進捗状況を適切に把握・評価しつつ、出資等資金の効率的使用及び適切な回収を図る。</u></p> <p><u>これらにより、出資等資金の毀損ゼロを目指す。</u></p> <p><u>なお、第三者委員会の設置を含め出資等に必要組織体制を構築するとともに、出資等業務に関する情報をホームページに掲載するなど、地域公共交通の活性化及び再生に向けた主体的な取組みに対する支援効果が最大となるよう努める。</u></p> | <p>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> |
| <p><u>（6）特例業務（国鉄清算業務）</u></p> <p>① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等</p> <p>旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等については、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。</p> <p>また、都市計画事業の工程等によりやむを得ず処分できていない残存の土地については、処分の見通しを得るため、関係機関との協議・調整を進め、うち、梅田駅（北）・吹田信号場プロジェクトに係る土地（約15ha）の処分を進める。</p> <p><u>九州旅客鉄道株式会社の株式については、株式市場の状況、経済の動向、経済財政政策との整合性等にも留意しつつ、早期に適切な売却を図るための準備を進める。</u> なお、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社 <u>及び日本貨物鉄道株式会社</u></p> <p>の株式については、国等の関係機関と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。</p> | <p><u>（5）特例業務（国鉄清算業務）</u></p> <p>① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等</p> <p>旧国鉄職員の恩給及び年金の給付に要する費用、旧国鉄時代に発生した業務災害に係る業務災害補償費等については、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。</p> <p>また、都市計画事業の工程等によりやむを得ず処分できていない残存の土地については、処分の見通しを得るため、関係機関との協議・調整を進め、うち、梅田駅（北）・吹田信号場プロジェクトに係る土地（約15ha）の処分を進める。</p> <hr/> <p>なお、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「旅客鉄道株式会社等」という。）の株式については、国等の関係機関と連携を図りつつ、各社の今後の経営状況の推移等を見極めながら、適切な処分方法の検討等を行う。</p> |

| 平成27年度計画（改正） | 平成27年度計画（現行） |
|---|---|
| <p>② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等</p> <p><u>北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社</u>に対し、以下の支援措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付 ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払 <p>また、無利子の資金の貸付け若しくは助成金の交付又は利子の支払に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。</p> <p>なお、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定に係る業務の運営に支障のない範囲内の金額として国土交通大臣の承認を受けた金額について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを実施する。</p> | <p>② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等</p> <p><u>旅客鉄道株式会社等</u>に対し、以下の支援措置を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付 ・北海道旅客鉄道株式会社及び四国旅客鉄道株式会社に対して発行した鉄道建設・運輸施設整備支援機構特別債券について、国土交通大臣が定める利率に基づく利子の支払 <p>また、無利子の資金の貸付け若しくは助成金の交付又は利子の支払に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守するとともに、旅客鉄道株式会社等のモラルハザードを防止し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。</p> <p>なお、並行在来線の支援のための貨物調整金に要する費用に充てるため、特例業務勘定に係る業務の運営に支障のない範囲内の金額として国土交通大臣の承認を受けた金額について、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを実施する。</p> |
| <p><u>(7)</u> 機構の業務の適切な実施のための取組み (略)</p> | <p><u>(6)</u> 機構の業務の適切な実施のための取組み (略)</p> |
| <p>3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算、収支計画及び資金計画（別紙）</p> | <p>3. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 予算、収支計画及び資金計画（別紙）</p> |

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度)
新旧対照表

別紙

| 改 正 案 | | 現 行 | |
|--|--------|--|--------|
| 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度) 【地域公共交通等勘定】 | | 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度) 【基礎的研究等勘定】 | |
| 予算 (単位:百万円) | | 予算 (単位:百万円) | |
| 区 分 | 金 額 | 区 分 | 金 額 |
| 収入 | | 収入 | |
| 運営費交付金 | 53 | | |
| 政府出資金 | 1,000 | | |
| 借入金等 | | 借入金等 | |
| 民間借入金 | 36,896 | 民間借入金 | 36,896 |
| 業務収入 | 38,194 | 業務収入 | 38,194 |
| 業務外収入 | 0 | 業務外収入 | 0 |
| 計 | 76,142 | 計 | 75,090 |
| 支出 | | 支出 | |
| 業務経費 | | 業務経費 | |
| 地域公共交通等業務関係経費 | 37,960 | 基礎的研究等業務関係経費 | 36,959 |
| 借入金等償還 | 38,000 | 借入金等償還 | 38,000 |
| 支払利息 | 28 | 支払利息 | 28 |
| 一般管理費 | 38 | 一般管理費 | 26 |
| 人件費 | 111 | 人件費 | 72 |
| 業務外支出 | 5 | 業務外支出 | 5 |
| 計 | 76,142 | 計 | 75,090 |
| [人件費の見積もり] 94百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。 | | [人件費の見積もり] 61百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び退職者給与に相当する範囲の費用である。 | |

改正案

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度)
【地域公共交通等勘定】

収支計画 (単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|-----|
| 費用の部 | 249 |
| 経常費用 | 219 |
| 地域公共交通等業務費 | 49 |
| 一般管理費 | 170 |
| 減価償却費 | 1 |
| 財務費用 | 30 |
| 収益の部 | 248 |
| 運営費交付金収益 | 53 |
| 地域公共交通等業務収入 | 196 |
| 資産見返負債戻入 | 0 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 0 |
| 資産見返補助金等戻入 | 0 |
| 財務収益 | 0 |
| 純利益 | △1 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | △1 |

現 行

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度)
【基礎的研究等勘定】

収支計画 (単位:百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------|-----|
| 費用の部 | 196 |
| 経常費用 | 166 |
| 基礎的研究等業務費 | 48 |
| 一般管理費 | 118 |
| 減価償却費 | 1 |
| 財務費用 | 30 |
| 収益の部 | 196 |
| 基礎的研究等業務収入 | 196 |
| 財務収益 | 0 |
| 純利益 | △1 |
| 目的積立金取崩額 | - |
| 総利益 | △1 |

改正案

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度)
【地域公共交通等勘定】

| 資金計画 | | (単位:百万円) |
|---------------|--------|----------|
| 区 分 | 金 額 | |
| 資金支出 | 76,230 | |
| 業務活動による支出 | 38,141 | |
| 投資活動による支出 | 1 | |
| 財務活動による支出 | 38,000 | |
| 次期中期目標期間への繰越金 | 88 | |
| 資金収入 | 76,230 | |
| 業務活動による収入 | 38,246 | |
| 運営費交付金による収入 | 53 | |
| その他の収入 | 38,194 | |
| 財務活動による収入 | 37,896 | |
| 前年度よりの繰越金 | 88 | |

現 行

鉄道建設・運輸施設整備支援機構 年度計画の予算等(平成27年度)
【基礎的研究等勘定】

| 資金計画 | | (単位:百万円) |
|-----------|--------|----------|
| 区 分 | 金 額 | |
| 資金支出 | 75,178 | |
| 業務活動による支出 | 37,089 | |
| 投資活動による支出 | 1 | |
| 財務活動による支出 | 38,000 | |
| 翌年度への繰越金 | 88 | |
| 資金収入 | 75,178 | |
| 業務活動による収入 | | |
| その他の収入 | 38,194 | |
| 財務活動による収入 | 36,896 | |
| 前年度よりの繰越金 | 88 | |